

第1回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 会議概要

日 時：平成27年8月3日（金） 14時00分～16時20分

場 所：伊予市立図書館 三世代交流室

参加者：検討委員会委員13名、事務局7名、関係者3名、委託業者3名

1. 開会

- ・ 委員長あいさつ
- ・ 自己紹介(事務局、オブザーバー)
- ・ 委員の変更について

2. 議事

(1)管理運営基本計画のふりかえり

- ・ 配布資料「伊予市図書館・文化ホール等管理運営計画基本計画」の説明(事務局)
- ・ 管理運営基本計画のふりかえりと検討課題についての説明(委託業者)
- ・ 配布資料「伊予市図書館・文化ホール等管理運営計画基本計画」を見ると、公民館についての記述が削除されている。それにも関わらず、今後、郡中地区公民館はどうなるのか説明が一切ない。事務局は、住民に対して説明義務がある。確かに、基本計画の中には「地域交流機能」と表現があるが、具体的な中身が見えてこない。公民館がなくなるのであれば、納得のいくように基本計画に明記するなどして頂きたい。それとも、公民館機能を持たせるというのであれば、郡中地区公民館(看板・表示)にして頂きたい。この計画を見るとホール機能が優先で、その為に公民館を潰すのかと言いたくなる。説明責任を無視して、公民館がなくなることを検討委員会で決定したと郡中地区住民が聞けば、納得しないだろう。この問題が解決しないことには、次のステップには進めない。以上について、郡中地区の住民と話し合い、市長に陳情書を提出した。今、そのときの資料を皆さんにお配りしたいのだが。(委員)
→その話はここで議論できない。(委員長)
- ・ 当初の計画から変えるのであれば、市の半分を占める郡中地区住民にしっかり説明するべきである。(委員)
→この話題については、昨年度末に管理運営基本計画を取りまとめる際も議論したが、当検討委員会で議論する範疇を超えており、事務局にお願いする話になっていた。もし、付け加えることがあれば、事務局に意見を求めたい、いかがだろうか。(委員長)
→郡中地区公民館についての市長に対する陳情の内容については、市長からも陳情に対する質問があり、こちらの返答も行った。あとは、市長部局で取りまとめをして頂き、いつ、どのような形で郡中地区の住民に回答をするかという事になる。この件に

については、社会教育課の手元からは離れており、市長部局に任せていると認識している。(事務局)

- ・ 当初の計画を抜本的に変えようとしているのだから、説明があつて当然である。どうなるかわからない状態において、施設利用料だの細かい協議には入れない。はっきり言えることは、これは公民館ではないという事である。国の補助金の関係で公民館がなくなったために、辻合わせで「地域交流機能」と書いてあるだけに思える。結局は、「文化ホールが優先であつて、公民館はいつでも良い」という話なのだろうが、そうであつてはいけないと思う。公民館としての位置づけをどうしていくかを考えて頂きたい。これが、中央公民館の場合であつたら、「地域交流事業」でも構わないと思うが、市内の各地区に公民館がある中、郡中地区だけ公民館がないとなると住民が納得しない。それでも、事務局は説明義務がないというのであれば、私はここで検討委員を下ろさせて頂きたい。(委員1)

→住民に対する説明対応の決定については、当委員会の議論からは離れてしまつており、判断できないのだが、この問題に関しては、市として改めて対応をお願いできるだろうか。(委員長)

→この複合施設については、昨年度よりワークショップを行い、住民の意見を参考に基本設計ができ、実施設計に入つていこうとしている所である。当委員会は基本設計に基づいてできる施設の管理運営をどうしていくかという検討委員会である。委員1が仰っている「この施設は郡中公民館、もしくは中央公民館として位置づける施設はない。でも代わりはどうするのか」という話は、今後どこかの施設を公民館として位置付けて運用していくのか、使用料についてはどうするのかなどを事務局で検討した上で、郡中地区の住人へ対応していきたいと思う。(委員2(行政職員))

- ・ 説明もなしには、次のステップには進めない。(委員1)
 - 市長部局か教育委員会か、いずれにしても、「郡中地区の皆さんには、今一度きちんと説明して頂きたい」という要望が出た事を当委員会ではお伝えする、という事にしたい。宜しいか。(委員長)
 - 要望を出してもまた無視されたらそれまでの事だ。今まで私は幾度も言ってきたが、今回も無視するとしか考えられない。次の協議に入れない。(委員1)
 - 郡中地区の住民から要望が出たという事で、市から回答を出すようにする。(委員2(行政職員))
- ・ 公民館に関する発言をされた委員の意見は、確かに間違つてはいないと思う。昨年1年間をかけて議論してきた管理運営基本計画には地域交流機能という言葉を用いられているが、「機能」として、これまで公民館で行われてきた地域交流事業や公民館の事業はきちんと継承されていくと思う。公民館の運営委員会には、今までやってこられた事業、新しい施設や既存の施設も利用して、郡中公民館でやられてきた様々な事業を継承して頂きたい。そういった、今回の複合施設の地域交流機能のこと、公民館事業が継承

されていくことをきちんと説明されないと住民の皆さんも納得されないだろう。だが、公民館がどこに行くんだ、看板はどうなるんだという話は、ここでは議論できないので、委員長も言ったように、教育委員会等にきちんと説明して頂く事にしないとこれ以上、何も議論が進まない。(委員)

- ・ 何回も言うが、住民に説明をしてほしい。どう考えても無視しようとしているようしか思えない。当検討委員会で、住民へ説明会を開く要望についての決を採っていただきたい。ここで決を採れば、市長部局も教育委員会も無視できないはず。(委員1)
 - いきなり決を採るとするのは委員会としてよいことではないので、今回は見送らせていただく。他の委員の意見も伺いたい。(委員長)
 - 委員1の発言は当たり前のことで、間違っていないと思うし、大きな問題だと思う。新しい施設の事情は積極的にワークショップに参加した人は良く理解していると思うが、ほとんど住民が理解していないだろう。だから、広報等いろんな手段を使って、市からアピールして頂き、公民館の事についても、市の力でいろんなところに周知していくことをお願いしたい。(委員2)
 - 委員1の熱意は一人だけのものではなくて、郡中地区みんなのものなのだと思う。いろいろなわだかまりがある中で、施設が建ったとしても、あまり良い思いはしないと思う。気持ちのいい形で建設されたら良いなと思う。(委員3)
 - これまでの市民の活動状況を見ると、文化会館や図書館利用した活動と比べて、公民館での活動は非常にウェイトが重かった。それも踏まえたとえ、公民館がないがしろにされたまま議論が進行していくことに、委員1は不安をお持ちなのだと思う。それは共感できる。私も公民館を別に作って頂きたいと思うのだけれども、おそらくそれは無理だろうと思う。いま議論されていることをいかに郡中地区の皆さんに理解してもらおうか、それが問題になっているのかと思う。一方で、先ほど委託業者の説明にもあったような本来の検討内容を進めていくにあたって、公民館について住民の皆さんのご理解を得てから進めていくのでは、時間的に間に合わないのではないかと思う。公民館の件は大きな問題として今後も検討していくとして、それに並行して、管理運営の検討も進めていく、そうでなければ時間内に進んでいかないと。(委員4)
 - 開館までのリミットがあと3年というところまで来ていることを考慮していかなければならない。運営を指定管理者にするというのであれば、今年度中には大枠を決めなければいけないし、委員会の皆さんにたくさんの意見を頂かなくてはならないので、議事はある程度進めさせて頂きたい。委員1からは当初、公民館は予見に入っていたのだけれども、今は外されており、それ相当の説明をして頂きたいという意見があった。これには、国の補助金の関係で公民館が外されたという大きな背景がある。委員2からは、伊予市も非常に大きな市になり、各地区の住民に広報の等を駆使して周知活動を行うべきだという意見があった。また、併せて、広報レベル以上の情報の開示を行うべきだという意見、これだけ多くワークショップはやってきたものの、「どっ

かで勝手に決めたんですね」と思われてしまうと委員3の発言にもあったように、気持ちよくスタートしにくくなる。当検討委員会としては、各地区の住民に、新しい施設の進捗状況に関して、広報等で定期的に状況の提供をしていただきたい、また、郡中地区が主だが、住民に対する説明会開催の要望が出たことをお伝えする、という事でもよろしいだろうか。(委員長)

- ・建設市民ワークショップ通信では「図書館、文化ホール、郡中地区公民館」と明記して、全世帯に配っているではないか。これで、公民館がなくなったと黙っていたら、大変なことになる。しっかり説明をしてほしい。説明しないということは、都合が悪いのか。(委員1)

→何度も申し上げているが、当検討委員会で議論することができない為、説明要望があった事を事務局に伝えさせてもらう事でご理解頂きたい。事務局からもあったように、この件に関しては社会教育課から離れ、市長部局になったという話があったが、これは関してはどうなっているのか。(委員長)

→今までのハードの部分で一通りまとまっている。今回は中身の部分、管理運営計画の検討委員会となる。前者と後者では、部署が異なり、郡中公民館がなくなったのではないかという説明をするとなるとハードの話になるので、市長部局になると私は思う。ただ、ワークショップで検討した内容というのは、通信を全世帯に発送してどういう議論が行われているかお知らせはしているし、その中で補助金の関係で公民館の計画についてもお知らせはしてあるので、隠しているわけではない。(委員2(行政職員))

→ただ、分かりづらい。(委員長)

→設計をしていく過程で、ワークショップを中心に市民の意見を伺い、それを参考に基本設計を作るという事をしてきた。議論を進めていく中で、委員1のような意見あったが、補助金の関係で仕方ないと理解して頂けた住民もおり、説明会まではやる必要がないのではないかと、というのが基本的な考えだった。しかし、当委員会の意見として、説明会を要望するのであれば、開催するようにしたい。(委員2(行政職員))

- ・不安がある状況で新文化施設が進行していくのは良いことではない。これはあくまで一般論だが、「説明しすぎても、しすぎることはない」。確かにワークショップ通信で説明しているが、ワークショップ通信を住民が読み込んでいるかどうかはわからない。より分かりやすい形で説明会を開催することを当検討委員会としては要望したい。この議論の途中ではあるが、非常に時間が限られている為、本日の議事の検討スケジュールについても、皆さんに説明していかないと、次回からの検討委員会が進行しづらくなってしまふ。残りの時間は、次の議事に進むという事でよろしいだろうか。(委員長)

→納得できない。(委員1)

→これまで何度も検討委員会では、前半の1時間を公民館の話題を中心に議論してきた。1年近く委員1訴えて続けている。それにも関わらず、事務局がまた説明されないようなら、この先も委員1は訴え続けていくと思う。なので、説明をしっかりと頂か

ないことには、また次回以降も同じことが起きると思う。(委員2)

→いくらワークショップ通信を配ったからと言っても、ほとんどの人は計画が変わったという事は知らないと思う。ワークショップも最初は人数が多かったが、最後になるにつれて少なくなっていった。改めて、検討結果を説明するべきである。(委員3)

→全くそう思うし、皆さんから頂いている意見も同じだと思う。そうは言いながらも、先ほどの委員の発言にもあったように、スケジュール的にも、議事は議事で並行して進めていかないと間に合わないので、進めさせていきたい。当委員会としては事務局に、改めて説明要望をお願いしたいと思う。検討委員会の初めの1時間は公民館に費やされるという意見があったが、それだけの問題でなく、委員1や郡中地区の住民が訴えているような問題が、開館前に各地区で起こりかねない。これは、郡中地区だけの問題にしないで、全市的に何らかの方法で説明もしてもらいたいし、とりわけ郡中地区には説明会を開いてもらうお願いをしたい。(委員長)

→委員全体の意見として、説明会を開いて頂く要望を出すこととして、並行して、議事も進めていくことで良いと思う。(委員2)

→このような意見が出ましたので、次の議題のスケジュールについて進めさせて頂く。本日、各事項に関して詳細に決定していくという事ではなくて、基本的にこういう手順で進めさせてもらうという事を説明させてもらう。(委員長)

(2)開館までの検討スケジュールについて

①全体スケジュール

②平成27年度スケジュール

- ・ 全体スケジュールについて概要説明(事務局)
- ・ 全体スケジュールについて詳細説明(委託業者)
- ・ 全体スケジュールと平成27年度検討スケジュールを見ると、とてもタイトなスケジュールになっているのが分かる。しかしながら、このスケジュール感で進めていかなければ、開館のタイミングで、単なる貸館しかできない等の問題が起こりかねないので、委員の皆さんにはご協力頂きたい。併せて、この5月まで、ハードのワークショップを行ってきたが、それを今後どうするか。前半の議論とも関連してくるが、住民の意見をどういう形で聞いていくかという事である。当検討委員会だけで、全て進めるというわけにはなかなかいかない。この場では行政的に決めていかなくてはならないので、それぞれの検討事項に関して深掘がしづらい。(委員長)
- ・ 「地域交流機能」というのがどういうものかわからない。詳細の説明をしていただきたい。(委員)
 - 「機能」という言い方をしているので、施設を意味しているのか、事業を意味しているのか、その点は曖昧ではある。検討委員会では、その点についても議論して頂きたい。「施設」として捉えた場合、今回の施設は複合施設なので、ある部分だけを地域交

流施設としてみなすのか、それとも、図書館、文化ホール含めて館全体が地域交流施設であると捉えるのか、この点について議論して頂きたい。また、「事業」と捉えた場合、図書館の事業と地域交流の事業の境界線をはっきり切る必要があつて分けるのか、それを曖昧にしながら、館全体の事業は全て地域交流事業として捉えていくのか、議論が必要である。今までの議論の考え方で行くと、館全体で一つ、一体化していこうという考え方であるので、館全体が地域交流機能であり、ここで行う事業はすべてが地域交流事業であるという捉え方をしている。(委託業者)

- ・ 地域交流事業は本当に必要なのか。公民館を別の場所に設置するのであれば、あえて高いお金を出してまで、新しい施設で地域交流事業をしなくても良いと思う。私は、公民館という施設には工芸室、調理室等が必要だと思うのだが、文化ホールや図書館にその機能がなぜ必要なのかが分からない。複合施設で地域交流事業を何の目的とするのか、はっきりしないことには、いらぬのではないかと思う。基本的にはここで何をするのか。(委員1)

→これまでの意見にもあつたが、今まで公民館でやってきた行事をひとつの場所として利用してもらうことが一点ある。次に、一般論ではあるが、例えば食育などのさまざまな形で多目的な人が集まる場所というのが、各文化施設で一番貸出率が高くなっている。たとえば、多目的会議やちょっとした発表会ができたり場所、調理室できたりする場所なのだが、一般貸出率が高い機能をもった施設は必要であるという話がワークショップでも出ていた。(委員長)

→昨年も議論したかと思うが、公民館の事業というのは社会教育法等の法律で地域交流事業を推進しなさいという風に言われている。従って、今回の複合施設の中でも行っていくべきだという方針になった。新しい施設が、レベルアップしていくためには必ず必要なものだと考えている。(委員2)

- ・ 郡中公民館は別の場所に作るのだろうか。(委員)
→そのことに関して、当委員会では回答できない。(委員長)
- ・ 東京には今や公民館は少ない。政令指定都市には公民館という施設は少なくなっている。代わりに、今回計画しているような複合施設が建っている。なぜなら、公民館をつくる母体がない、作ろうという住民組織がないという。(委員)
- ・ 今までの議論中で、新たな施設が地域交流機能を担保することができることは皆さん理解して頂いていると思う。公民館の看板の件や背景にある不安というものはきちんと住民へ説明して頂く。場合によっては、住民の集会場機能をというのとは別のところで、確保することも市側に考えて頂くこととする。また、文化施設とまちづくりについての動向のご意見があつた。まちづくりというのは、例えば地域住民で何か文化活動をしていくとか、学び舎として何かしていくという事なのだが、それを超えたりくみというものが進行している。例えば商店組合、商工会議所、社会福祉施設、病院などと連携した街づくりといったときに、各々が自由に使える、集える場所は必要であると、多くの

文化施設が変わってきているという事であったように思う。旧来の公民館活動ももちろん大事だが、加えて少しバージョンアップした町全体を考えた取組というものが必要とされてきている。(委員長)

- ・ この複合施設は公民館ではない。旧来、公民館で行ってきた活動が、本当に保障されるのか分からない。(委員)
- ・ 郡中地区内で、集会所機能を他に確保するという案はそれはそれで良いとは思ふ。しかし、新しい施設の中にも公民館的な機能は入るので、今までされてきた公民館活動をのせて頂き、他と結びつくことでさらに豊かな活動を行っていくことができるのだという考えに切り替えるべきだとも思う。その時に、私はこの基本計画を見ていてわからない部分があるのだが、文化ホールは、自主事業とハードを活用して貸館事業を行うと書かれているが、地域交流事業も結局のところはハードの部分を活用していくことになるのだと思う。旧来の公民館はいわゆる貸館事業のようなものばかりであったように思うが、加えて新しい施設では自主事業も行っていくのだろうか。例えば、運営組織のなかに地域交流事業を担う人がいて、運営していくことになるのか、基本計画だけを見ているとわかりづらい。また、アトリエや調理室なども、貸館的な形でもつかっていくのだろうか。(委員)

→一体化した運営をしていくのであれば、そうなる。(委員長)

→その部分をしっかりと決めていかないと、旧来の公民館の活動自体は新しい施設の中でどう扱っていくのかが見えにくい。それが不安に繋がっているのだと思う。(委員)

- ・ 先ほど委託業者から、議論してほしいと言われた部分まさにその部分である。(委員長)
- ・ 伊予市の条例上は全地域にそれぞれ公民館を持つという風に決まっている。今までの、伊予市の公民館の考え方を汲むのであれば、郡中公民館はここだという場所として公民館を決めなければ納得して頂けないのと思うが、何度も言うようにそれがここになるのか、別な場所を設けるのかという議論は当検討委員会の範疇を超えていると思う。事業は、仮に新しい郡中公民館が別の場所に建ったとしても、いま議論している複合施設を十分に活用していかないと地域交流事業もしていかないともったいないと思う。(委員)
- ・ 文化ホールで自主事業と貸館事業をするのだから、地域交流施設で、自主事業と貸館事業をする必要はないのではないか。(委員)

→文化ホールだけではなくて、地域交流機能でも貸館事業も自主事業もあり得る。先ほども申し上げた通り、企業のセミナーだとか、農業のワークショップなどの需要が非常に増えてきている。なので、貸館事業もあり得るし、公民館委員会が事業を起こすこともあり得るし、場合によっては行政主導となって動くこともあり得る。(委員長)

- ・ 地域交流機能とは、公民館を別におくという事なのだろうか。(委員)

→公民館“機能”である。(委員長)

→公民館を置くという事であれば、そこには館長を置いて看板をかけてほしい。しかし、実際は館長を置かない、看板も掛けない。新しい施設を使わせてやるから、公民館は

出ていけという事だろう。そんな施設はいらない。文化ホールで貸館事業と自主事業でコミュニティ事業をすればいい。地域交流事業は必要ではない。(委員)

- ・ 基本計画のP. 17に「中央公民館機能と郡中公民館の2つの機能を兼ね揃えた施設」という文書の“中央公民館機能”という言葉が“地域交流機能”という言葉に置き換えて、私なりに理解しようとしている。と申すのも、今、議論されている公民館の位置づけについて、これは意識の問題であり、今までも中央公民館の中に中央公民館機能と郡中公民館機能の二つが存在し、うまく運用していた。今回はそれが公民館の枠を超え、広がりをするけれども、地域交流施設の中に機能として公民館が存在するのだと、こちらが意識の改革をすれば、やっけて行けるのではないかと思う。(委員)
- ・ 皆さんが議論されていることというのは、例えば、アナログ時計がデジタル時計に変わったり、携帯電話がスマートフォンに変わっていく過程の話なのだと思う。都市ではコミュニティが成り立ちにくくなってきていたが、皮肉なことに地震があって新しいコミュニティが生まれたりしている。つまり、色々な人間の営みと時代の変遷の両方があるモノが作られたり、作り替わってきていたりしているのだと思う。委員長などそういうことを長年研究されてきているので、非常に話が分かりやすい。しかし、本来ならばこういうことは市や事務局が話をするべきで、伊予市を変えていきたい、変えていけるという事を住民が納得するような説明を出来るように成長していかなければならないと思う。今回の場合でいうと、過疎化していき、地域が成り立たなくなって場合にこういう施設を建てることによって、こんなコミュニティが生まれるんですよという事の説明が出来なければいけない。ただ単に新しい施設にワクワク感を持ってと言われても、今までの生き方しか知らない、どう変えていったらいいのか分からない人たちの漠然とした不安を解消されないし、この施設を建てると言っている市の人々が、きちんと説明できるだけの技量と度量をもって丁寧に説明しなければならないと思う。公民館に関する計画に関して、検討委員会に参加の委員たちは、ある程度、理解していると思う。しかし、郡中地区の住民に説明しなくてはならない時、自分一人だけでは説明しきれないから、市役所の人たちに動いてくれまいかと言っているのだと思う。(委員)
- ・ 時間的にも限られてきたので、次の議事に進ませていただく。(委員長)

(3) 市民参加の方法及び、役割について

- ・ 市民参加の方法及び役割についての説明(委託業者)
- ・ 分科会は当委員会の責任で作るので、当検討委員会の事務局、つまり、市役所の担当に入ってもらい、進行していくことにしたい。また、仮に今、「図書館」、「ホール」、「地域交流」の3つに分けたが、場合によっては分け方を途中で変えても構わないと思っている。なぜかという、あくまで一般論として捉えてほしいが、議論を各分科会で深掘し過ぎてしまって、意見交流が成り立たないという事になりうるからである。従って、必ず分科会で議論されたことは検討委員会に返して頂きたい。例えば、分科会をそれぞれに開いたばかりに、各々の施設で開館時間がバラバラになるようなことが起きる。理由があってバラバラになるのであれば良いのだけれども、それぞれお互いの分科会を意識して進めていってほしいため、合同の分科会を開いて頂きたいと思っている。(委員長)
 - 住民にしっかりと説明をしていない、住民たちは何がどう変わっているのか理解していない中で、このような分科会は開けない。(委員)
 - 地域交流部会には1番色んな人が集まらなければならない会であり、1番丁寧に進めていきたいことの1つであると思っている。郡中地区の住民はもちろん、商店街や商工会議所などがそうである。しかしながら、開館までのスケジュールも迫ってきている。図書館や文化ホールについては、ある程度大枠が出来ているので、先に分科会を開いていき、地域交流部会に関しては、委員や郡中地区住民の懸念を解消してから、スタートするのはいかがだろうか。(委員長)
- ・ これは、私たち検討委員会の人間が、各部会の委員長ないし進行役をするという事なのか。(委員)
 - できればお願いしたいと思っている。これから個別にご相談させて頂きたい。委員長というよりは、取りまとめ役としてお願いしたい。(委員長)
- ・ 検討委員会では限られたメンバーで議論を進めている。過去にワークショップも行ってきたが、住民の中には、まだ積極的に携わっていきたくて思っている人がいる。そういう人たちに関わってもらおうべく、部会を作って進めていくべきだと思う。部会のメンバーをどうやって募るのかということを考えなければいけないと思うが。(委員)
 - 各部会に関して、市民ワークショップに参加した人もそうだが、それ以外の人たちをどこまで募るのが問題となる。例えば、広報で呼びかけたり、どこまでやるかの判断を委員会で検討しないとイケない。皆さんからご意見をいただきたい。私個人的なイメージでは、募集の段階では開いてメンバーを募り、会自体はその中の集まれる人で開催するイメージなのだが。(委員長)
- ・ この検討委員会以外に何回か集まらないといけないという事か。(委員)
 - そうだ。今年度はとてもタイトなスケジュールになると思う。委員それぞれに仕事を持っているので、無理のない範囲でお願いしたい。先ほどの発言にも関連するが、例

えば、部会のメンバーを10人にした場合、それぞれの都合で毎回集れるメンバーが限られてしまう。要するに、母数のメンバー自体はもう少し大きくしておき、実際開くときにはある程度の人数が集まっているという状態にしたい。(委員長)

- ・ 今日示されたスケジュールと検討課題をみると、かなりタイトなスケジュールであると思う。その中で進めていくにあたって、市の方針としてはどうしていくのかというものをある程度決めてある段階で進めていかなければ、部会を開いて行っても全然イメージが固まっていけないと思う。(委員)

→私が危惧しているのは、部会が形だけのものになってしまっていて、いい意見をたくさん頂けるのだけれども、それを具体的にだれがやるのかというところで躓いてしまわないかという事である。そこが難しい。例えば、過去にワークショップに参加した人たちと市が考える関係団体、当検討委員会のメンバーで、はじめの1、2回ワークショップを開き、その段階で、検討しなくてはいけない事項の洗い出しと、担わなくてはいけない責務をはっきりさせた段階を踏んでから、より広くメンバーを募るといったことはいかがだろうか。(委員長)

→分科会のメンバーに子どもや女性を加えることも検討して頂きたい。(事務局)

- ・ 本来、新しい施設を建てるという事はとても良いことで、喜ばしいことである。もっと広報を充実して、市民に知らせるべきである。そのことを考えるとこのワークショップも広報活動として効果的なのではないかと思う。(委員)

→市報などでも大々的に広報して頂いて、市民に関心を持っていただくような働きかけを市役所にもお願いしたいと思う。(委員長)

- ・ 伊予市には率先して進めていけるような熱い人が少ないように感じるので、ぜひそういう人を見つけてほしい。(委員)

→伊予市の人たちはよく言えば伝統を重んじるが、悪く言えば前に進んでいこうという気があまりないかもしれない。そろそろ前を向いて走り出すときだと思う。(委員1)

- ・ それでは、部会については、ご了解いただけたら、分科会の作り方は市と委託業者と相談をして来月までに、皆さんに個人的に分科会の進行役としてお願いを思う。また、図書館と文化ホールについては先に分科会を始めさせて頂き、地域交流会の方もできるだけ早く開始できるように検討したいと思う。他に何かご意見あるか。(委員長)

- ・ 事業の申請のスケジュールはどうなっているか。(委員)

→事業の申請は8月に来年度の要望を出し、翌年の5、6月に内示、それ以降に予算化をして、事業実施となる。(関係者)

3. 閉会

- ・ 次回の告知

以 上